

令和8年3月19日

# 令和8年度 事業計画



学校法人 日本工業大学

## 目次

はじめに	1 頁
I. 変化対応力のある人材の育成	2 頁
(1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備	2 頁
(2) 多様な学生・生徒等入学者の受入れ	2 頁
(3) 教育プログラム、学修サポートの充実・向上	3 頁
(4) 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実	4 頁
(5) 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実	4 頁
II. 社会的要請に応える自律的ガバナンス改革	5 頁
(1) 次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進	5 頁
(2) 教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着化	6 頁
(3) リスクマネジメント推進による組織対応力の強化	7 頁
(4) 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進	7 頁
III. 変化に備える財務体質の改善	8 頁
(1) 学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保	8 頁
(2) 組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し	9 頁
(3) 教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強	9 頁
IV. 発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出	10 頁
(1) 本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装	10 頁
(2) DX による組織風土の変革への取組み推進	10 頁
(3) サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取組み推進	11 頁

## はじめに

学校法人日本工業大学は、「広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成」を基本理念に掲げ、設置する日本工業大学及び日本工業大学駒場中学・高等学校において、教育・研究活動を幅広く展開し、技術社会の発展に対応するための人材育成に取り組み、産業界をはじめとする社会で活躍する多くの人材を輩出してまいりました。

一方で、学校法人を取り巻く環境は、国際的な地政学的リスクの高まり、生成 AI やデジタル

技術の急速な進化と普及、気候変動問題の深刻化など多方面で不確実性が増し、国内においては、急激な少子化への対応など、その変化のスピードも従前にも増して激しくなっていると言わざるをえません。

こうした教育業界を取り巻く時代と社会の変化を踏まえ、令和 7 (2025) 年 4 月には、私立学校のガバナンス改革を主目的とした改正私立学校法が施行され、社会の要請に応え得る実効性の高いガバナンス改革に取り組むことが求められております。

本学園においては、こうした課題認識を踏まえ、昨年 4 月に新たな 5 か年の中期事業計画をスタートさせました。新たな中期事業計画は、学園を取り巻く環境変化に対応する「次世代創造プロジェクト」と位置づけ、①変化対応力のある人材の育成、②社会的要請に応える自律的ガバナンス改革、③変化に備える財務体質の改善、④発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出を行動目標として掲げております。

その初年度である昨年度は、本学園として改正私立学校法を踏まえた内部統制システムの整備、運用に努めるなど、法改正の趣旨を踏まえた体制構築に注力してまいりました。今年度は、こうしたガバナンス改革への取組みを「攻め」のガバナンス改革へと発展させていくことが重要と認識し、取り組んでまいります。

設置校である日本工業大学では、「実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する」を建学の精神・理念とし、18 歳人口の減少及び社会情勢の変化等を踏まえた定員の適正化及び教育研究組織の在り方について検討を進め、具体的に取り組んでいるところです。また、日本工業大学駒場中学・高等学校では、「旺盛な研究心と共に優しく<sup>つよ</sup>い心を育み、未来社会に生きる力を身につける」を教育理念とし、中高一貫教育として目指すべき教育プログラムの実践に取り組んでおります。

令和 9 (2027) 年には「学園創立 120 周年・大学設立 60 周年」という節目を迎えます。今年度は、中期事業計画の二年度目として、次ページ以降の業務計画を推し進め、さらなる発展を目指し取り組んでまいり所存です。

## I. 変化対応力のある人材の育成

### (1) 社会環境変化に応じた教育研究組織の整備

#### (大学部門)

生成 AI をはじめとする AI 技術や DX\*化の進展により生じる社会環境の変化に対応できる人材育成を目指し、定員の適正化及び教育研究組織の整備に取り組んできた。これらを踏まえた教育職員の新規採用等を進める。また、社会の DX 化を自ら推進できる人材を育成する教育プログラムとして、令和 7 (2025) 年度に認定された文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (応用基礎レベル)」について、データサイエンスプログラム運営部会による点検・評価・改善の取組みを進める。昨年度に引き続き、高度な専門知識を身につけた人材を社会に幅広く輩出するため、就職活動の早期化も踏まえ、在学生の進学意識向上を促す企画を推進し、大学院内部進学者数の増加を図る。

専門職大学院については、令和 9 (2027) 年度からの定員変更に向け、必要な準備を進める。

学生の主体的な学修・活動を支えるため、アクティブラーニングにも対応できる施設設備の整備や ICT を活用した授業に対応するための教室改修等を引き続き進める。また、老朽化した空調設備を高効率な設備に順次更新するとともに、照明の LED 化など高効率機器の導入を進める。

\*DX (Digital transformation) = 「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

#### (中高部門)

日本工業大学駒場中学・高等学校 (日駒) は、年々増加傾向にある受験生の希望に応え、また本学の目指す感性を磨きながら人柄を育む教育を中高一貫教育の中で実現していくため、令和 8 年度から学則上の入学定員を 4 学級 200 名から 7 学級 270 名に変更する。また本学の教育運営について、歴史や伝統あるいは地域の実情を踏まえつつ、後述する「日駒新教育ハニカム構想」への取組みを強化するとともに、学内塾である「光風塾」についても、生徒の難関・有名大学志向の高まりに対応するため、特に最難関大学への合格に向けた受験指導に注力したい。

### (2) 多様な学生・生徒等入学者の受入れ

#### (大学部門)

学生募集に関する基本方針・戦略等に基づき、学生の多様化に即した取組み、新たな入試制度の導入等を検討・実施することにより多様な学生の受け入れを促進していく。特に、年内の入学者の増員のために、入試種別の新設、選抜方法の刷新など新たな取り組みを実施する。留学生については、非漢字圏からも含め多様な国からの受け入れを積極的に進めるために、奨学金制度を新設した。これらも活用して入学者の増加を推進する。

## (中高部門)

生徒の多様なニーズと進路希望に応えるための教育の柱として、中学生及び高校生のための特色ある海外留学制度を体系的に整備する。日駒のグローバル教育は、留学を単なる海外経験に終わらせず、生徒一人ひとりの成長が進路として身を結ぶ教育を目指している。こうした中学・高等学校のグローバル教育、特に円滑かつ効果的な留学運営に向けた取り組みについては、法人本部がサポートする体制を取っている。



ネイティブ教員による英語の授業

## (3) 教育プログラム、学修サポートの充実・向上

### (大学部門)

文理融合領域を希望する学生や様々な国からの留学生など、入学生の多様化に対応していくために、令和 8 (2026) 年度入学生より、進級要件を含むカリキュラムの大幅な見直しを行った。今年度は、その初年度に当たるため、入学生の学修動向を注視し、必要に応じて対策を講じていく。また、資格取得を目指す学生に対して、比較的難易度が高い資格を中心にピアサポート体制を構築する。学生の成長を可視化するための施策として、「学修ポートフォリオ」の令和 8 (2026) 年度運用開始を受け、学生が自己省察等を記録する運用中の「成長支援ハンドブック」と共に利活用を推進し、学修サポートの充実・向上を図る。



インド短期留学報告会

## (中高部門)

今年度も引き続き 6 つの柱(「国語教育」「ものづくり教育」「グローバル教育」「学習指導」「キャリア教育」「理数教育」)に重点を置く「日駒新教育 ハニカム構想」への取り組みを推進する。そのなかで、本学の教育の大きな特色である「ものづくり教育」については、長く工業教育で培った伝統を活かし、生徒が作る喜びを体験できる特設科目として“ものづくり講座”の設置を検討する。またベテラン教員が運営する「みんなの工作室」についても、さらに活用しやすい環境を整える。これらの施策については、学校案内のパンフレット等に本学のアピールポイントとして記載する。



「みんなの工作室」

#### (4) 学生生徒のキャリア形成支援に向けたプログラムの充実

##### (大学部門)

1 学年からのキャリア教育と 3 学年からの就職支援講座を融合させ、大学院進学・就職支援体制を強化する。2 学年の「キャリアデザイン」科目では、1 学年で記入した「成長支援ハンドブック」を元に今後の自己成長計画を立て、社会変化、仕事、経済を学習し自己のキャリアプランを明確にする。具体的な職業観の醸成や進路選択に関するイメージができた状態で進級し、3 学年の就職支援講座への参加をスムーズにする。この講座では、「成長支援ハンドブック」で扱ってきた自身の強みや、「キャリアデザイン」科目で培った職業観をもとに、大学での学びと職業をより具体的に紐づけるために、志向別の業界・職種研究の講座を展開する。また、実社会で活躍する卒業生と直接対話できる時間も設け、学生の納得いく進路選択を支援していく。

昨年度導入を開始した「成長支援ハンドブック」は学年ごとの分冊とし、一年間の単位で行動計画・目標の設定と、前年度の振り返りの両者が行える形式としている。4 年間の大学生活全体を通じた学業成績以外の面での自らの成長を実感することができるよう取り組んでいく。

##### (中高部門)

生徒のキャリア形成に向けた支援プログラムとしては、その発達段階に応じて実施する「コミュニケーションワーク」や「金融教育」の他、OB・OG による体験講話等を聴講する機会を設け、生徒が社会の中で自分の役割を見つけるための支援を行い、自分らしい生き方を実現できるよう応援していく。

#### (5) 学生生徒主体のキャンパスライフ環境の整備・充実

##### (大学部門)

学生自治会への加入率は、新入生歓迎イベントである「春祭り」を開催したことで過去最高水準まで達しており、令和 8 (2026) 年度も引き続き同祭りへの参加促進を図りこの水準を維持していく。



埼玉キャンパスの「春祭り」の様子

学生自治会における活動資金獲得のため、令和 8 (2026) 年度も継続してクラウドファンディングに参画し、学内での寄付文化を醸成していく。

人間力育成の観点から、クラブ・委員会活動への参加は有効である。学生支援課では「課外活動ハンドブック」を作成し、定期的に説明会を開催し周知する。また、学生自治会中枢メンバーを対象とした、学生自治会運営のための研修や、各団体のリーダーを対象とした「チームビルディング研修」を実施し、課外活動が健全で有意義なものとなるよう支援していく。

多様な学生への支援については、継続して、学生支援課、学生相談室、健康管理センター、学修支援センターが、各組織横断的な体制で関わっていく。また、本学の多様な学生への支援体制を周知するために、学生向けの支援ガイドブックを作成する。

引き続き、本学園の「みらい募金」を財源とした経済的に困難な学生に対する新たな給付型奨学金制度を検討する。

さらなるキャンパス内のバリアフリー化や学生が心地よく利用できるよう熱中症対策を含む居住環境整備や多目的トイレの増設、既存トイレの改修、学生ラウンジの整備等を計画に基づき進める。

#### (中高部門)

体育祭、日駒祭、合唱コンクールやクリスマスコンサート等の学校行事については、従来から徐々に生徒が主体となって運営に取り組むよう教員はサポートに徹し、本年度はさらにイベントの企画・運営やパンフレットの製作等についても、教員（生徒部）のかかわりを最低限に留め、出来る限り生徒が主体的に取り組めるよう後押しすることとしたい。

## II. 社会的要請に応える自律的ガバナンス改革

### (1) 次世代に向けた持続的なガバナンス改革の推進

#### (法人部門)

私立学校法の改正に伴う「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方に則り、理事会・評議員会等、各機関の適正な機能発揮のための体制整備に努めてきた。今年度は、こうしたガバナンス改革への取り組みを「攻め」のガバナンス改革へと発展させていくことが重要と認識し、ステークホルダーからの意見吸収、研修機会の設定、学園戦略の検討等、組織力強化に不断に努める。

令和7年度は、寄附行為等に基づき、業務執行理事の承認権限を明確にすることに主眼を置いた職務分掌、職務権限を整備し運用に努めてきた。今年度は、将来的に実効性等の観点から、本法人共通のプラットフォームを構成する横断的な業務、組織を集約することを見据え、その第一ステップとして法人本部組織を見直し、次のステップに向けた検討を進めていくことで、管理運営体制の強化を目指したい。

令和3年4月に理事会において制定した「内部統制に関する基本方針」について、令和7年4月に私立学校法改正を踏まえ理事会においてこれを改正した。今年度は、令和7年度の内部統制システムの整備・運用状況について実施する自己点検結果を踏まえ、改善が必要と認識した課題への対応を整理し、これに取り組む。

#### (大学部門)

大学の中長期計画である「NIT VISION 2030」の実効性を高めるため、アクションプランの

進捗管理と検証を組織的に行う。具体的には自己点検・評価に基づき課題等に対する改善計画を策定し、順次実行する。

法令等により求められる教育情報、財務情報等を分かりやすく発信するとともに、教学マネジメントやブランディングの観点からも本学ならではの教育研究活動をステークホルダーに訴求する情報発信に努める。

#### (中高部門)

学校の運営については、毎週行う学校経営を担うメンバーで構成する運営委員会における熟議を起点として職員会議に繋がるガバナンスの流れを、校長のリーダーシップによって実効性のある運営に努める。また人材の育成については、学園事務局とも連携して時宜に応じた内部の研修を進めるほか、指名による若手の外部研修や登用についても具体的に検討する。



外部講師を招いた教職員研修会

### (2) 教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着化（コンプライアンス体制の構築）

#### (法人部門)

今年度も、コンプライアンスに主眼を置いた「令和8年度研修プログラム」と合わせて、コンプライアンス推進等の取組みを計画として策定し、年度を通じて取り組む。特に、今年度は学校法人に適用される重要な法改正も予定されており、これらに適切に対処すべく、教職員への研修等に計画的に取り組むこととしたい。

具体的に、今年度予定されている主な法改正としては、10月施行予定とされている労働施策総合推進法および男女雇用機会均等法によるカスタマーハラスメント対策、就活生に対するセクシュアルハラスメント防止への対応、12月に施行されるこども性暴力防止法による生徒の安全確保のための対応などが挙げられる。また、「個人情報保護法」や「労働基準法」なども改正が想定されており、スケジュールをたてて取り組む。

教職員の意見等を幅広く吸収し、学校経営等に反映させる仕組みの活性化については、未だ改善には至っていない。意見吸収から対応要否検討プロセスの見える化や、対応状況のフォローアップなど、課題を洗い出し取り組むこととしたい。

法令違反等の早期発見と是正を図るための体制として、公益通報者保護法上の公益通報窓口として設置している「コンプライアンス窓口」を継続的に周知して来た結果、認知度は向上し、自浄作用の働く組織運営へと結びついている。今年度は、12月に公益通報者保護法が改正されることもあり、より適切な運用の啓蒙に努めるとともに、外部窓口の設置も具体的に検討していくこととしたい。

### (3) リスクマネジメント推進による組織対応力の強化（リスク管理体制の構築）

#### （法人部門）

令和 8 年 2 月に「危機管理規程」を改正し、定期的なリスク管理手法や体制の有効性検証・見直し、いわゆるリスクアセスメントを実施することとし、令和 7 年度のリスクアセスメントを実施した。リスクの洗い出しにより、対象業務 37 項目毎にリスク評価し、統制状況を確認、その結果、改善の余地がある項目について対応方針を確認し、今年度取り組む考えである。リスクアセスメントは、毎年度実施することとし、今年度も実施する。

事前に起こり得るリスクを予見し、発生を未然に防止するためには、教職員のリスク感度を高めることが重要であり、適宜リスク管理研修を実施するとともに、危機管理委員会等を通じ、他社他学等で発生したリスク事象など適宜適切に横展開を図ることにより、リスクマネジメントに取り組む。その一つとして、個人データの取り扱いを委託する場合の契約や、委託先に対する監督について、現在検討されている個人情報保護法の改正動向も見極めつつ、強化策を検討していく。

一方で、リスク事象の発生に際し、被害を最小限にとどめるための定期的な訓練の実施、対応手順の見える化などにも努めていくことで、リスク対応力を高めていきたい。

#### （大学部門）

リスクアセスメントに基づき、改善余地のある事項を中心に改善計画を立案し適宜実行する。また、継続的に危機管理システムを運用する。

安全教育については、令和 6（2024）年度に刊行した全学的な「安全教育ガイドブック」の活用等を通じ引き続き工学を学ぶ者にとって必要な実りある安全教育を実施する。その他、防災・防犯訓練、コンプライアンス関連の研修、情報セキュリティ関連の訓練を実施する。

### (4) 教職員のキャリア形成支援に向けた取組み推進

#### （法人部門）

教職員を対象とした新たな「キャリア形成支援プラン」については、令和 8 年度から 4 カ年の計画として策定した。計画は、①中長期的な視野に立った教職員のキャリア形成支援プランの策定、運用の定着化、②人事システム運用の柔軟性を目的とした人事評価の仕組み等の検討、導入、③ダイバーシティ&インクルージョンへの取組みによる担い手の変革の推進、を柱としている。今年度は、その初年度として、継続的に取り組むとしている研修プログラムや外部派遣研修等の実施のほか、若手職員の視野拡大を目的とした他部署業務体験や人事制度の見直し導入等に向けて、順次検討に着手していく。

#### （大学部門）

学園共通の職員研修の他、IT スキルアップ講座、ビジネスマナー講座、メンタルヘルスケア

研修等のセミナーを、希望する職員が受講できるオンライン講義を提供し、自己研鑽、個々の能力を高める施策を実施する。また、若手職員を対象とした研修も継続的に実施し、担い手となる人材の育成に努める。

また、生成 AI をはじめとする IT 技術を活用した事務機能の効率化・高機能化に着手する。

#### (中高部門)

今年度も、内外の急速な環境変化に対応していくため、引き続き教職員の研修への積極的な参加を支援し、特に AI への向き合い方に重点を置きながら自己啓発とスキルアップを促していきたい。また「自己評価シート」や「自己宣言シート」の活用を通じ、組織目標と自己の目標を連携させ、組織としてのパワーアップを図りたい。

### III. 変化に備える財務体質の改善

#### (1) 学校経営の発展・充実に向けた安定的な学納金収入の確保

##### (法人部門)

本学園のブランディング力強化を意識し、各部門 HP のベンダー集約など、保守体制見直し準備を開始する。また、神田キャンパス 1 階の展示スペース「NIT-Connect」を活かすため、広報に適した素材の開拓を継続的に展開する。

##### (大学部門)

入学生確保につなげるために、高大連携、IR 機能、広報機能、学生募集機能を有機的に連携する仕組みの構築を進めており、広報の充実、重点的な広報、あるいは、訪問・来校誘致活動の展開、オープンキャンパスの機能の充実等を図り、入学希望者のすそ野を広げる。また、高校・生徒・保護者等のステークホルダーとの対話を通し、より受験しやすい入試制度を整える。



DX ハイスクール支援プロジェクト\*、高校訪問、出前授業、研究室インターンシップ等を通じて、本学の教育・研究について高校の教員、生徒等ステークホルダーが理解を深めることで、本学との信頼関係を強化・拡大する。

\*DX ハイスクール支援プロジェクト＝文部科学省「DX ハイスクール」に採択された高校等を支援する本学の高大連携事業。

##### (中高部門)

中学の学習指導要領の改訂に伴う教員スタッフの拡充や、ICT 教育を進めるための支出増に備えるためにも、全体で中期計画通りの生徒数（概ね 1,800 名）の確保を目指す。また財務状況の改善を図るため、修学支援金の拡充により保護者等の負担が増大しない範囲で学納金の引

上げを検討する。一方で、教職員数については教育運営に支障のない範囲で抑制に努める。

## (2) 組織・業務の効率化、設備の効率化等によるコスト構造の見直し

### (法人部門)

令和7年度に策定した中期財務計画の要員計画について、その実行状況を確認するとともに、計画の前提となる学生・生徒数あるいは人件費を中心とする経費額等の想定との乖離状況等についてもフォローし、事業活動収支の均衡を目指す計画を実効あるものとするよう努めたい。

大学・中高ともに、本年度は、施設を長く健全に維持して使用していくための長期修繕計画と、埼玉キャンパスでは、大学の学則定員が見直されたことを受け、複数の建物の機能を集約することにより、利用度の低い建物の廃止について検討を進める。

### (大学部門)

令和7(2025)年度に全パソコンへのICタグ・バーコード貼付と棚卸を完了し、バーコード読み取りによる即時棚卸とデータ化が可能となった。令和8(2026)年度は、棚卸結果を踏まえ不要資産の整理・除却を重点的に進める。併せて、ICタグ・バーコードを活用した棚卸運用の定着を図り、資産管理の効率化と適正化を推進する。

### (中高部門)

学園創立120周年の節目を前にして、必要な入学者を安定的に確保するための入試広報活動の強化と、日駒のイメージアップを図ることを目的として着工した駅近の「通用門」と「入試広報施設」の建設について、令和8年度中の完成を目指して着実な進捗を図る。



建設中の入試広報施設（完成予想図）

## (3) 教育・研究を起点にした産官学連携等による外部資金獲得増強

### (法人部門)

令和9(2027)年に迎える学園創立120周年・大学設立60周年に向け、学内横断組織である「募金事業委員会」を核として、既に開始した周年募金事業を本格的に展開し、学園関係者を中心に広く大学及び中高の記念建設事業へのご支援をお願いする。

その他、環境変化を乗り越えていくために、「知の総和」答申の趣旨を踏まえ、本学の持つ強みを活かした自治体や産業界、他学間との連携に努めるなど、次世代を見据えた変化に挑戦していきたい。

### (大学部門)

外部助成金情報を学内展開するとともに、学内の競争的研究費に関する公募要領の継続的な見直しや、外部資金獲得時にインセンティブ予算等を配分する仕組みの拡充を図る等、研究者

が研究に取り組みやすく、モチベーションを高められる制度づくりを引き続き進める。これらの取り組みを通じて、研究活動の活性化を図るとともに、外部資金獲得にもつなげる。特に若手研究者に重点を置いた支援・施策を実施することで、研究活動のさらなる活性化を後押しする計画である。また、社会に注目される研究を推進し、応用研究の成果を積極的に社会へ還元する。

#### IV. 発展と調和に貢献する社会的価値の持続的創出

##### (1) 本学が有する教育研究資源を活かした社会貢献、社会実装

###### (法人部門)

日本工業大学及び日本工業大学駒場中学・高等学校における教育・研究の取組み、成果を内外に効果的に発信していくための連携、組織対応に引き続き尽力していく。また、今年度は、将来を見据え、学校法人としての組織対応力を高めるために効果的な広報体制について、見直しを検討していきたい。

###### (大学部門)

従来の産学連携強化に加え、官・金との連携をさらに推進し、学・官・金が互恵的な関係を維持できる仕組みづくりを進めることで、地域産業の振興や地域社会の発展を目指す。具体的には、宮代町・杉戸町・白岡市・春日部市・久喜市など地元自治体をはじめ、地場産業やメーカー、金融機関など、地域に根付く企業・団体等との関係の強化と継続的な連携の維持に引き続き取り組む。

スマート農業センターを主体とした農業分野への実工学的アプローチなど本学が有する教育研究資源を活かし、宮代町や白岡市を中心とした地域と連携して社会に貢献する。

社会人向けリカレント教育プログラムに関しては、適切な実施方式、単位認定制度など具体的な実施計画の策定を進める。

##### (2) DXによる組織風土の変革への取組み推進

###### (法人部門)

私立学校法改正により整えてきた体制について、より機能発揮を高めていくことを目途とし、まずは、令和8年4月1日付で法人本部組織の改編を行った。今年度は、次のステップとして、共通のプラットフォームを構成する横断的な業務の観点から、本法人の体制の見直しを業務ごとに検討し、順次取り組んでいくこととしたい。

また、業務プロセスの見直しの一環として、効果的かつ効率的な会議運営を図ることを目的とし、会議運営に関する基本的事項や運営ルール、出席者の心得等を明文化したい。これに則った会議運営に努めることにより、時間の有効活用、意思決定のスピード向上、会議前後の作業の削減等につなげたい。

令和7年度は、育児・介護休業法改正施行に伴い、仕事と子育ての両立を図るための環境整備に努めてきた。今年度は、一般事業主行動計画5年間の計画年度の3年度目になり、掲げた目標に向けて取り組む。また、現在、勤務間インターバル制度の義務化や連続勤務日の制限などを主眼とした労働基準法の改正等が検討されている。この動向を見極めつつ、教職員が健康で働きやすい制度の導入を検討し、生産性向上へとつなげていきたい。

生成AIの一般化、クラウド利用拡大やサイバー攻撃の高度化により、現在のネットワーク構成、IT基盤、運用体制をさらに高度化する必要がある。令和8年度は、学内ネットワークの全体的な適切化とセキュリティ耐性の強化、運用体制の高度化を進める。

学内ネットワーク構成は、令和8年度にかけて、大規模なネットワーク機器の更改を実施する。また、ネットワークの通信状況の可視化、およびシステムの管理単位を細分化し、ゼロトラストの考え方に基づくセキュリティ耐性の強化を図る。

運用体制では、システム構成管理を強化して情報資産、設定情報、設置場所、サプライチェーンを一元管理し、システム変更の統制や影響範囲を迅速に把握できる仕組みを構築する。また、学園情報システム部メンバーのスキルや知識の強化を基本に、業務委託を含めた役割分担の見直しを通して、システム利用者に安心安全なシステム環境を提供する。

#### (大学部門)

各部署の業務量等を踏まえた人員配置等の見直しや、外部委託できる業務の有無及び導入の可能性、生成AIの活用等の検討を行い、必要に応じ実行する。また、育児・介護等に関する制度の情報提供を積極的に行い、ワークライフバランス実現の一助とする。その他、今後の労働関係法令改正等への対応や、「働き方改革」として本学が取り組むべき項目の整理を行う、

### (3) サステイナブルな社会実現のための持続的・多面的な取り組み推進

#### (法人部門)

教育・研究機関として、サステイナブルな取り組みを次世代につなげていくことが重要との認識のもと、これまで、日本工業大学の環境推進活動に関するサステイナブルボード監査を毎年度実施し、日本工業大学と日本工業大学 駒場中学・高等学校における取り組みの本法人内の共有化の仕組みを整えてきた。今年度は、さらに産官学金連携へと発展させる観点から、これら機能を高度化するとともに、成果については定量的指標に基づき内外へ積極的に情報発信し、延いては、他のステークホルダーへの働きかけや協働した取り組みへと結び付けていきたい。

## (大学部門)



学生環境推進委員会の表彰式

本学が定める「NIT カーボンニュートラル\*ロードマップ」に沿った省エネ、創エネ、省コストの実践等を行う。また、地域カーボンニュートラルを目指す「宮代町ゼロカーボン推進協議会」への継続的な参加による協働を行うと共に、各事業活動への若い力の創出及び技術的支援を行う。

SDGs 目標達成に向けた活動では、学生も参画するSDGs 関連研究を推進すると共に、持続可能な人材育成を行う。

\*NIT カーボンニュートラル=温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指して埼玉県地球温暖化対策推進条例をもとに本学独自の排出量削減策を検討し、諸対策を推進するもの。

## (中高部門)

日本ミツバチの巣箱管理による都市における生態系の活性化（自然共生）、温熱環境の改善のためのホップを利用したグリーンカーテンの継続（カーボンニュートラル）や、廃棄物のリサイクルのためのミミズコンポストのリニューアル（資源循環）など、引き続き、SDGs の理念に基づくエコキャンパス活動を推進し、Tokyo-NbS アクションアワード\*への応募も継続する。

\*Tokyo-NbS アクションアワード：環境庁が主催し、健全な自然生態系が有する機能を生かしながら、社会的な課題を解決する有力な取組み（Nature-based Solutions : NbS）が表彰される活動。